

第 1 節

共に生き、心豊かに暮らせる ふれあいのまち

5本の柱	取り組みの方向	具体的施策
第1節 ふれあいのまち、 共に生き、 心豊かに 暮らせる	1 「その人らしく生きること」を お互いに支え合う福祉のまち	①地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築
	2 医療・保健・福祉が連携した 安心・健康長寿のまち	①健康づくり・食育の推進
		②感染症予防対策の推進
		③地域医療体制の推進
		④救急体制の充実
		④⑤ 地域自殺対策の推進
	3 高齢者が住み慣れた地域で、 安心して暮らせるまち	①健康寿命を延ばしてみんなで元気な高齢者をめざす取り組み
		②介護サービス等の保険給付
	4 障がい者が安心して自分らしく 暮らし続けられるまち	①子どもの発達段階に応じた継続的な支援
		②障がいのある人の居住支援
		③障がいのある人の就労支援
		④バリアフリーの推進
		⑤地域生活支援拠点等の充実
	5 誰もが心豊かに 子育て・子育てできるまち	①妊娠期からの子育ての相談・支援の充実
		②子育てを支える取り組みの推進
		③幅広い保育ニーズに対応できる体制づくり
		④子どもたちの居場所づくりの推進

めざすべきまちの姿

人と人との支え合いが、人と暮らしを元気に豊かにし、安心・安全なふれあい社会をつくりだします。ふれあいの基本は、人への優しい心と思いやりです。

わたしたちは、共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまちの実現をめざします。

逗子に生まれ、育ち、暮らしていく人生のステージにおいて、すべての人が優しさと思いやりの心を育み、次の世代へとつないでいきます。

中期実施計画【2023（令和5）年度～2029（令和11）年度】の目標

目標【2029 年度】	現状【2022 年度】
共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまちをめざす市の取り組みに満足している人の割合が 10 ポイント増加している。	

取り組みの方向

- 1 「その人らしく生きること」をお互いに支え合う福祉のまち
- 2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち
- 3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまち
- 4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち
- 5 誰もが心豊かに子育て・子育ちできるまち

基本構想 第1節 取り組みの方向1

「その人らしく生きること」をお互いに支え合う福祉のまち

すべての人々が、住み慣れた地域で安心して住み続けるためには、地域での温かいふれあいの中で、多様な人材がつながり、互いに見守り支え合う顔の見えるまちとなることが求められます。また、地域の様々な課題を解決するためには、公・共・私が役割を分担し、互いに連携し、協力し合うことが大切であり、大きな力となります。

地域におけるあらゆる主体のサービスや諸活動のネットワーク化、総合化を進め、公・共・私のパートナーシップの構築により、「その人らしく生きること」をお互いに支え合う福祉のまちの実現をめざします。

◆ 具体的施策 ①

地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築

＜現況・課題＞

すべての人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、8050 問題世帯などの複合的な生活ニーズや災害時の避難困難等に対し、地域における支え合いと福祉等の専門機関による包括的な支援を通じて取り組み、地域共生社会の実現をめざすことが求められている。

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029 年度（令和 11 年度）】	現状（2022. 3）
地域における総合的な相談窓口となる各地域包括支援センターが担当した相談支援のうち、多機関との協働を実施した件数がにおいて、ダブルケアや 8050 問題等、複合的な課題を有するため多機関との協働が必要となる相談受付支援件数が、3 包括支援センター合計で年 120 件になっている。	36 件（3 包括支援センター合計）
補 足 説 明	
複雑化・複合化した福祉的課題の解決には専門機関が連携し支援を行う必要があるが、現時点で多機関連携による支援体制が確立していない。今後、参加する各専門機関の経験値を上げることが包括的支援体制の構築につながることから、地域包括支援センターが所管する多機関連携が必要な相談受付件数を指標として設定するもの。	

◆ 主な取り組み

取り組み①	地域における支え合いの仕組みづくり	総合戦略	—
説明	・すべての人に対し、福祉教育及び活動・実践の機会を充実させるため、ICT（情報通信技術）等の活用による福祉情報発信の充実・拡大を図る。 ・地域間の交流・連携を通じたボランティア活動の実践を支援し、活動の活性化を図る。 ・ボランティア講座・研修の充実により、地域における支え合いの仕組みづくりを推進する。		
【参考】予算事業名	地域福祉推進事業	担当課	社会福祉課

取り組み②	避難行動要支援者の支援体制の整備	総合戦略	—
説明	・平常時から築かれた近隣の関係性を、避難行動要支援者への避難支援体制づくりに導く。 ・自主防災組織と地域活動、ボランティアセンターが連携し、災害時の個別支援プランの作成支援を通じて、地域の自主性を強化し相互扶助の取り組みを活性化させる。		
【参考】予算事業名	災害対策事業 地域福祉推進事業	担当課	防災安全課 社会福祉課

取り組み③	避難支援体制の促進	総合戦略	—
説明	・平常時から築かれた近隣の関係性を避難行動要支援者への避難支援体制づくりに導く。		
【参考】予算事業名	災害対策事業	担当課	防災安全課

取り組み③	社会的困窮者の自立の支援	総合戦略	—
説明	・社会的困窮に陥った者に対し、その原因となる複合的な課題解決に取り組み、社会的自立に向けた支援を行う。		
【参考】予算事業名	生活困窮者自立支援事業	担当課	社会福祉課

取り組み④	多機関協働による身近な地域での相談支援	総合戦略	—
説明	・身近な地域で包括的に相談を受け止めるため、民生委員・児童委員や地域活動団体等と福祉の専門機関・団体が連携して地域課題の解決に取り組む。		
【参考】予算事業名	地域共生社会推進事業 (地域包括支援センター運営事業)	担当課	社会福祉課

第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち
1 「その人らしく生きること」をお互いに支え合う福祉のまち

取り組み⑤	多様な主体による活動の支援と推進	総合戦略	—
説明	・ 8050 問題事例などの複合的なニーズが増加する中、すべての人が住み慣れた地域で安心して住み続けられるように、地域において福祉に関わる問題を共有し、知恵や力を出し、支え合いながら生活するため、互いに顔が見え、交流でき、歩いて行ける範囲において「ふれあい活動」を推進することを目的とした活動の場を整備する。 ・ ICT の活用により福祉情報を発信することで福祉活動の支援と推進を図る。		
【参考】予算事業名	地域共生社会推進事業 (生活支援体制整備事業)	担当課	社会福祉課

取り組み⑥	地域福祉推進事業など福祉プランに係る事業の推進	総合戦略	4-2-②-7
説明	・ 総合的な福祉の推進を図るため、逗子市福祉プラン及び逗子市地域福祉計画・逗子市地域福祉活動計画に係る事業を実施する。		
【参考】予算事業名	福祉プラン推進事業	担当課	社会福祉課

基本構想 第1節 取り組みの方向 2

医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち

歳を重ねても健康でいたいという思いはみんなの願いです。人生のうちで健康でいる期間が長ければ長いほど質の高い生活が送れます。

そのためには、市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という自覚を持ち、自身の健康状態を的確に把握するとともに、家族みんなや仲間と楽しみながら健康づくりを続けることが重要です。

市民誰もが生涯を通じて活動的に生活できるように、市民が主体の健康づくり活動や地域で進める健康づくりを推進していきます。

また、健やかで安心して暮らしていくために、医療・保健・福祉の各分野の関係機関・団体との連携を強化し、誰もが身近なところで適切な医療を受けられるような地域医療体制が充実したまちをめざします。

◆ 具体的施策 ①

健康づくり・食育の推進

《現況・課題》

本市の高齢化率は高く、今後もさらなる高齢化が見込まれている。若い世代から健康への意識づけを行い、健康と長寿を確保できるように支援することで、医療費の適正化につなげ、生活の質を向上させる取り組みが求められている。また、各世代における栄養の偏りや過不足、不規則な生活習慣等の課題に対応するため、生涯にわたる食育の推進に取り組む必要がある。

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029 年度（令和 11 年度）】	現状
国民健康保険被保険者の1人当たり医療費の伸率を、 県 年 平均 1.78% （2015 年度～2020 年度の県平均伸率）以下に抑制している。	2017 2016 年度～ 2021 年度の平均伸 率 2.5 2.2 %
補 足 説 明	
・ 医療費の伸率は、過去5年の平均を用いる。 ・ 市は国民健康保険事業の保険者であることから、健康づくりの成果指標として医療費の伸率を県平均以下に抑制することをめざすもの。	

◆ 主な取り組み

一部
新規

取り組み①	健康増進・食育推進計画推進事業の展開（健康づくり推進事業の推進）	総合戦略	4-3-①-1
説明	・市民の健康への意識を向上し、健康管理を習慣づけ、豊かな人間性を育む食育を推進するため、様々な媒体を活用した情報発信や、未病センターを活用した健康管理、健康講座、健康相談などを実施する。 ・健康増進・食育推進計画懇話会を開催し、計画の進行管理及び推進を行う。 ・「逗子市健康増進・食育推進計画」に基づいて、関係機関等と連携し、健康づくりや食育、疾病予防の啓発事業を行う。		
【参考】予算事業名	健康増進・食育推進計画推進事業	担当課	国保健康課

取り組み②	特定健診・特定保健指導の推進	総合戦略	—
説明	・40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象とした特定健康診査を実施する。 ・健診結果から、必要な者に対し保健指導を行う。 ・データヘルス計画・特定健康診査等実施計画に基づき、健康診査及び保健指導を実施する。 ・若い世代に対して健診・検診の受診啓発を行う。		
【参考】予算事業名	特定健診・特定保健指導事業	担当課	国保健康課

取り組み③	女性のがん検診の充実（子宮頸がん検診の充実）	総合戦略	1-1-①-3
説明	・女性に対して、集団・個別での検診を実施する。 ・無料クーポン券を発行し、受診を促進する。		
【参考】予算事業名	成人等保健事業	担当課	国保健康課

取り組み④	「未病を改善する半島宣言」の推進	総合戦略	4-3-①-5
説明	・健康寿命の更なる延伸と生活の質の向上を目指し、三浦半島4市1町が、特に保健・福祉分野において積極的に連携を図り、県の未病を改善する取り組みに参画する。		
【参考】予算事業名	健康増進計画推進事業	担当課	国保健康課

◆ 具体的施策 ②

感染症予防対策の推進

《現況・課題》

新型コロナウイルス感染症をはじめ、インフルエンザや肺炎球菌などの感染症は、高齢者や基礎疾患のある方の重症化するリスクが高い。また、蔓延すると社会生活にも大きな影響を及ぼすため、感染症に関する情報の収集・発信を行い、感染症に罹患しないための予防行動や重症化を防止するための知識を普及し、必要な予防接種の実施を促進する必要がある。

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029 年度（令和 11 年度）】	現状（2022. 3）
予防接種対象者への個別通知の送付率 100%を維持している。	100%
補 足 説 明	
予防接種は任意であり、対象者に正しい情報を周知する必要があることから、個別通知の送付率を指標とするもの。	

◆ 主な取り組み

取り組み①	感染症予防対策の推進	総合戦略	—
説明	・ 感染症の流行等について、情報の収集及び市民への周知を行い、注意喚起する。 ・ 具体的な予防行動の知識普及を行う。 ・ 予防接種がある感染症については、接種が促進されるよう環境を整える。		
【参考】予算事業名	成人等保健事業 感染症予防事業	担当課	国保健康課

新規

◆ 具体的施策 ③

地域医療体制の推進

《現況・課題》

医療と介護を必要とする市民が、住み慣れた地域で安心して在宅療養ができるよう在宅医療・介護連携相談室を設置した。今後も進む高齢化に伴い、在宅医療の需要もさらに増えることが予測されることから、医療と介護のますますの連携強化が必要となる。そのためには、総合的病院の誘致を含む在宅医療の後方支援体制や救命救急体制の充実、災害時の医療提供機能の拡充、感染症対策など、地域医療体制の充実に向け、取り組む必要がある。

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029 年度（令和 11 年度）】	現状（2022. 3）
市民に対する意識調査で「一番不便または不満に関する事柄」について、「医療施設が整っていない」と回答する人とした者の割合が 20% 以下になっている。	38. 2%
補 足 説 明	
「逗子のまちづくりに関する市民意識調査」等の結果に基づく。	

◆ 主な取り組み

取り組み①	在宅医療介護連携の推進	総合戦略	—
説明	・多職種による医療・介護連携支援体制の強化を図るため、逗葉地域在宅医療・介護連携相談室において在宅医療・介護サービスを提供している関係者からの相談・支援や対象者の支援に必要な、医療・介護等の情報提供、多職種連携会議や研修会などを開催する。		
【参考】予算事業名	在宅医療・介護連携推進事業	担当課	国保健康課

新規

取り組み②	地域医療の充実 (総合的病院誘致の推進)	総合戦略	4-3-①-2 4-3-①-4
説明	・医師会・歯科医師会・薬剤師会・葉山町等で構成する、逗子・葉山地区医療保健福祉対策協議会で地域医療の充実に向けて連携強化等の検討を行う。 ・総合的病院の誘致を含めた今後の逗子の地域医療体制の充実に向けた検討を行う。 ・近隣病院の地域外部委員会等に参加するなど意思疎通を図り、市に必要な連携を要望する。		
【参考】予算事業名	地域医療充実事業	担当課	国保健康課

取り組み③	ICT等の活用による救急体制の充実	総合戦略	—
説明	・病院連絡や受入確認の時間の短縮を図るため、ICT(情報通信技術)を活用する。		
【参考】予算事業名	救急活動事業	担当課	消防総務課

◆ 具体的施策 ④
救急体制の充実
《現況・課題》 在宅医療に限らず救命救急体制の充実や災害時の医療提供機能の拡充など、地域医療の様々な観点から、近隣病院との連携の推進及び総合的病院を誘致することが必要である。

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029 年度（令和 11 年度）】	現状（2022.3）
救急搬送における ICT（情報通信技術）の活用により、救急病院との連携体制が構築され、医療機関収容までの時間が 10% 短縮されている。	未導入 44.9 分
補 足 説 明	

◆ 主な取り組み

取り組み①	ICT 等の活用による救急体制の充実	総合戦略	
説明	・病院連絡や受入確認の時間の短縮を図るため、ICT（情報通信技術）を活用する。		
【参考】予算事業名	救急活動事業	担当課	消防総務課

【事務局補足】

具体的施策③と具体的施策④を統合し、具体的施策④-取り組み①は具体的施策③-取り組み③とする。

◆ 具体的施策 ④⑤

地域自殺対策の推進

《現況・課題》

平成 18 年度に自殺対策基本法が制定され、自殺は個人の問題ではなく社会の問題であることが示された。平成 28 年には自殺対策基本法が改定され「生きるための包括的支援」としての自殺対策をすべての都道府県、市町村が自殺対策計画を策定し推進することとなった。

本市では、平成 31 年に逗子市自殺対策計画を策定し、「誰も自殺に追い込まれることのない逗子市」を基本理念とした。

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029 年度（令和 11 年度）】	現状（2022. 3）
自殺者数が 0 人になっている。	6 人 8 人（令和 3 年 1 月～12 月分）
補 足 説 明	
厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」に基づく。	

◆ 主な取り組み

取り組み①	地域自殺対策の推進	総合戦略	—
説明	・逗子市自殺対策計画に基づき、生きることを支える人材の育成、市民への啓発・周知、地域・庁内組織間における連携の強化、生きることの促進要因への支援を推進する。 ・2023 年度に逗子市自殺対策計画（2019 年度～2023 年度）は 5 年に 1 回の改定を行っていく。		
【参考】予算事業名	自殺対策計画推進事業	担当課	国保健康課

新規

基本構想 第1節 取り組みの方向3

高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまち

高齢化の急速な進展や、地域社会・家族関係が大きく変容していく中であって、高齢者が住み慣れた地域で、安心して住み続けることができ、人生を豊かに過ごすことができるような地域社会の構築を進めていかなければなりません。

年齢を重ねてもできる限り要支援・要介護状態としないための予防の取り組みや、介護サービスの基盤整備を進めていくとともに、多様な生活ニーズや地域課題の把握に努め、介護、医療、行政、地域などが連携したネットワークを構築し、いつまでも心豊かに、自分らしく暮らしていけるような環境づくりを進めていきます。

◆ 具体的施策 ①

健康寿命を延ばしてみんなで元気な高齢者をめざす取り組み

《現況・課題》

高齢期に自立した生活を営むために、生活習慣病予防や介護予防に対する意識啓発等により、要介護状態になることを防ぎ、自分らしい生活が送れるよう支援する必要がある。

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029 年度（令和 11 年度）】	現状（2022. 3）
元気高齢者の割合が 83%になっている。	78.89%
補 足 説 明	
要介護等認定率が県平均（17.6%）と比べ高い状態（20.8%）にある（令和 2 年）。要介護状態では医療費・介護費等の負担も増え生活の質も低下することから、高齢者の健康寿命を延ばし生活の質の向上を図るため、元気高齢者（要介護等状態にない状態）の割合を、まず県平均を超えることめざすもの。	

◆ 主な取り組み

取り組み①	高齢者の運動の機会の促進と啓発	総合戦略	—
説明	・高齢者が運動やスポーツに対し関心を高め、習慣化を図るために、歩行やゲーム機を使用した e スポーツの普及に取り組む。		
【参考】予算事業名	運動・スポーツ習慣化促進事業	担当課	社会福祉課

新規

取り組み②	要介護状態になる恐れのある者への支援（介護予防・日常生活支援総合事業の推進）	総合戦略	4-2-②-2 4-3-①-3
【参考】予算事業名	介護予防・日常生活支援総合事業	担当課	社会福祉課
説明	・要介護状態になる恐れのある者に対し、短期集中的に介護予防活動を実施し、改善を目指す通所型サービスや、住民主体の団体による家事等の支援を行う介護予防事業（住民主体による訪問型サービス）を行う。		

取り組み③	高齢者の生きがいと健康づくりの推進	総合戦略	4-3-①-6
説明	・教養講座を開き、知的好奇心を高める。		
【参考】予算事業名	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	担当課	高齢介護課

取り組み④	要介護状態となることを予防する活動の実施（介護予防に係る事業の推進）	総合戦略	4-3-①-7
説明	・高齢者の生活機能維持や向上を目指し、介護予防教室やサロン活動を推進する。		
【参考】予算事業名	一般介護予防事業	担当課	社会福祉課

新規

取り組み⑤	高齢者同士の交流 （介護予防に係る事業の推進）	総合戦略	4-3-①-7
説明	・老人クラブの活動を通して高齢者の交流を図る。		
【参考】予算事業名	老人クラブ育成事業	担当課	高齢介護課

◆ 具体的施策 ②

介護サービス等の保険給付

《現況・課題》

要介護認定者が利用する入所施設の利用希望者は多く、高齢化が進む中でその需要は増加していくものとみられる。

住み慣れた地域で生活ができる多様なサービスの需要も見込まれている。

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029 年度（令和 11 年度）】	現状（2022. 3）
特別養護老人ホームの待機者数が 100 人以下になっている。	162 人
補 足 説 明	
高齢者保健福祉計画において、特別養護老人ホーム 100 床の増加をめざすもの。	

◆ 主な取り組み

取り組み①	利用料の給付	総合戦略	—
説明	・利用者の尊厳の保持と能力に応じて日常生活を住み慣れた地域で支援する。		
【参考】予算事業名	介護サービス等給付事業	担当課	高齢介護課

取り組み②	地域密着型サービスの提供	総合戦略	—
説明	・小規模多機能型居宅介護、定期巡回随時対応型訪問介護看護を実施する事業所の公募を実施する。		
【参考】予算事業名	一般管理事務費	担当課	高齢介護課

新規

取り組み③	介護人材の確保、業務効率化の取組の強化	総合戦略	—
説明	・安定的な介護サービスの供給のため、「介護人材の確保」を筆頭に、「介護職員の離職防止」、「介護需要の削減」の3つの視点に基づき、総合的に実施していく。		
【参考】予算事業名	介護人材確保事業	担当課	高齢介護課

新規

取り組み④	特別養護老人ホームの拡充	総合戦略	—
説明	・ショートステイの転換など既存施設の活用も検討し、特別養護老人ホーム 100 床の増加をめざす。		
【参考】予算事業名	介護サービス等給付事業	担当課	高齢介護課

基本構想 第1節 取り組みの方向4
障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち

これまでわたしたちが築いてきたノーマライゼーションとリハビリテーションの理念を継承するとともに、ソーシャルインクルージョンの考え方にに基づき、障がいのある人もない人も、誰もが分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合い、~~ソーシャルインクルージョンの考え方にに基づき~~ともに支え合いながら暮らすことができる共生社会を実現していくまちづくりを進めます。

障がいのある人を取り巻く環境は、複雑化、多様化しています。誰もが生まれてからずっと安心して暮らし続けられるよう、ライフステージに応じた一貫した支援体制を充実するとともに、高齢化や「親亡き後」を見据えた仕組みづくりを進める必要があります。

また、バリアフリーのまちづくりとして道路や施設等の整備だけでなく、こころのバリアフリーも実現し、障がいのある人ない人、団体、地域などあらゆる主体が支え合えるようなまちづくりを進めます。

◆ 具体的施策 ①
子どもの発達段階に応じた継続的な支援
《現況・課題》 障がいのある子どもや発達に心配があり支援を必要としている子ども及びその家族などを対象とする療育推進事業は、こども発達支援センターが中核的な支援施設として、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行っている。対象となる児童の増加等に伴い、さらなる相談支援体制の充実が求められている。

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029 年度（令和 11 年度）】	現状（2022. 3）
療育教育総合センターを 18 歳までに一度でも利用したことのある市内の子どもの割合が 18.9%になっている。	12.6%
補 足 説 明	
・ 障がいのある子ども及びその保護者だけでなく、発達に心配がある子ども及びその保護者がセンターへ相談することにより、早期に必要な支援につなげる。支援が必要でなかった場合でも、小さな不安を積極的に相談できる場として利用率の増加をめざすもの。	
・ 利用率は、18 歳未満人口に占める利用者の割合。	

◆ 主な取り組み

取り組み①	療育教育総合センターの運営 (療育推進事業の推進)	総合戦略	1-1-④-1 1-2-②-2
説明	・18歳までの子どものライフステージに応じて継続的に支援を行うため、療育教育総合センターを運営する。		
【参考】予算事業名	こども発達支援センター運営事業	担当課	療育教育総合センター

取り組み②	早期発見・早期療育のための相談体制等の充実	総合戦略	—
説明	・療育を必要とする子どもの早期発見・早期療育への対応のための相談体制及び家族のケアの充実を図る。		
【参考】予算事業名	こども発達支援センター運営事業	担当課	療育教育総合センター

取り組み③	相談支援事業所との連携及び切れ目のない支援の充実	総合戦略	—
説明	・本人を中心として、相談支援事業所及び相談支援の中核的な役割を担う機関である基幹相談支援センター等との連携と、18歳以降を含む生涯を通じた切れ目のない支援の充実を図る。		
【参考】予算事業名	相談支援事業 児童福祉法給付等支給事業	担当課	障がい福祉課

◆ 具体的施策 ②

障がいのある人の居住支援

《現況・課題》

障がいのある人が必要な支援を受けながら、自立して地域生活を営んでいくために、居住の支援が求められている。

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029 年度（令和 11 年度）】	現状（2022. 3）
市内におけるグループホームの施設数が 12 か所になっている。	7 か所
補 足 説 明	
現在、市外のグループホーム等で生活する人が、市内で居住できるよう、5 か所の増加をめざすもの。	

◆ 主な取り組み

取り組み①	グループホームの整備の支援費用補助	総合戦略	—
説明	・グループホームを新規に設置する社会福祉法人等の運営法人または運営法人に賃貸する目的でグループホームを整備した者に、その整備費用の一部を補助する。		
【参考】予算事業名	民間障がい者福祉施設整備等促進事業	担当課	障がい福祉課

取り組み②	グループホームの家賃助成	総合戦略	—
説明	・市内外のグループホームに入居する障がいのある人に、家賃の一部を助成する。		
【参考】予算事業名	民間障がい者福祉施設整備等促進事業	担当課	障がい福祉課

◆ 具体的施策 ③		
障がいのある人の就労支援	総合戦略	3-3-①-3
<<現況・課題>> 障がいのある人が適性に応じて社会参加でき、自立して地域生活を営んでいくために、経済的な基盤を確保する必要がある。		

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029 年度（令和 11 年度）】	現状（2021.3）
福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する人数が 18 人/年になっている。	11 人
補 足 説 明	
国の障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る基本指針に基づき、本市の障がい者福祉計画における令和 5 年度目標値（14 人）から増加をめざすもの。	

◆ 主な取り組み

取り組み①	障がい特性に応じた就労支援体制づくり	総合戦略	—
説明	・ 障害福祉サービス提供事業者への補助や市役所内における職場体験を行うなど、障がい特性に応じた就労等への支援を行う。 ・ 関係機関の相互連携により、就労可能な事業所等の情報共有、就労体験の実施が可能な事業所等の確保、雇用主に対する理解促進事業等、多岐にわたる支援の取り組みを進める。		
【参考】予算事業名	就労等支援事業	担当課	障がい福祉課

取り組み②	知的障がい者等の雇用促進 報償金	総合戦略	—
説明	・ 雇用の促進と就労の定着を図るため、知的障がいや精神障がいのある人を雇用する市内外の事業主に雇用報償金を支給する。		
【参考】予算事業名	知的障がい者等雇用促進事業	担当課	障がい福祉課

取り組み③	就労系障害福祉サービスの充実	総合戦略	—
説明	・ 障がいのある人の地域生活を支援するため、介護給付や訓練等給付を支給し、居宅介護などの訪問系サービスや機能訓練、就労支援などの通所系サービス、グループホームなどの居住系サービスを提供する。		
【参考】予算事業名	障害者自立支援給付等支給事業	担当課	障がい福祉課

第3編 実施計画

第3章 「わたしたちはこんなまちにしてい」を実現するために

新規	取り組み④	通所体験の推進	総合戦略	—
	説明	・地域移行支援や親元からの自立にあたって、就労を目標とした障害福祉サービスの利用を進める通所体験事業を実施する。		
	【参考】予算事業名	就労等支援事業	担当課	障がい福祉課

◆ 具体的施策 ④

バリアフリーの推進

《現況・課題》

障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、すべての人々がその人らしく生きていくことをみんなで支え合うことができるよう、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた公共施設のバリアフリー化とともに、こころのバリアを取り払う取り組みが求められている。

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029 年度（令和 11 年度）】	現状（2022. 3）
市民に対する意識調査において、「障がいや障がいのある人に対し、社会全体の理解が進んできた」と回答する人の割合が 66%以上になっている。	59.1%
補 足 説 明	
・「逗子のまちづくりに関する市民意識調査」の結果に基づく。 ・全体の 2/3 である 66%の回答割合をめざすもの。	

◆ 主な取り組み

取り組み①	障がい理解のための啓発と自発的な取り組みの支援（障がい者の住みよいまちづくりの推進に係る事業）	総合戦略	4－2－②－8
説明	・障がいや障がいのある人への市民の理解を深め、こころのバリアフリーを推進するため、啓発イベント等を実施し、理解の場や人々のふれあいの場を確保する。 ・障がいのある人やその家族、地域等における自発的な取り組みを支援する。		
【参考】予算事業名	障がい者の住みよいまちづくり推進事業	担当課	障がい福祉課

第3編 実施計画

第3章 「わたしたちはこんなまちにしてい」を実現するために

取り組み②	公共施設整備バリアフリー懇話会の運営（バリアフリーのまちづくりの推進）	総合戦略	4-1-③-11
説明	・市が設置または管理する公共施設を整備する際に、広く市民、高齢者、障がいのある人等の代表を含む関係者等の意見を公共施設バリアフリー懇話会にて聴取することにより、ユニバーサルデザインの視点を取り入れたバリアフリー化を進める。		
【参考】予算事業名	障がい者の住みよいまちづくり推進事業	担当課	障がい福祉課

取り組み③	福祉教育の推進	総合戦略	—
説明	・小中学校において、社会福祉協議会や当事者団体等と連携しながら、市内小中学校において、障がい、LGBT等社会的マイノリティとその多様な在り方や、高齢者の介護などを広く理解する福祉教育に取り組む。		
【参考】予算事業名	—	担当課	学校教育課

◆ 具体的施策 ⑤

地域生活支援拠点等の充実

《現況・課題》

障がいのある人もずっと安心して暮らし続けられるよう、高齢化・重度化や「親亡き後」を見据えた仕組みづくりを進める必要がある。

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029 年度（令和 11 年度）】	現状（2022. 3）
緊急時の受け入れ・対応の対象となるハイリスク者の登録者数が 30 人になっている。	2 人
補 足 説 明	
・国の障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る基本指針に基づき、市内における対応可能な事業所数を踏まえ、地域生活支援拠点等の確保及び機能充実をめざすもの。 ・ハイリスク者とは、主な介助者が急病等で不在になることにより、一時的に在宅生活を送ることが困難になる者を指す。	

◆ 主な取り組み

新規	取り組み①	緊急時の受け入れ・対応等の整備 地域生活支援拠点等の充実	総合戦略	—
	説明	★障がいのある人の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための5つの機能（相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）を地域生活支援拠点等として整備、充実に取り組む。 ・5つの機能のうち、緊急時の受け入れに係る費用を補助し、各機能に関連する給付費加算を支給する。		
	【参考】予算事業名	障害者自立支援給付等支給事業	担当課	障がい福祉課
一部 新規	取り組み②	相談機能・地域の支援体制づくり等の充実	総合戦略	—
	説明	・基幹相談支援センターが委託相談支援事業及び特定相談支援事業等と連携し、緊急時の対応に必要なコーディネート及び相談、専門的な人材の確保・養成、地域の様々なニーズに対応できる体制づくり等の機能を担う。 ・自立支援会議を活用して地域生活支援拠点等の運用状況の検証・検討を行う。		
	【参考】予算事業名	相談支援事業	担当課	障がい福祉課

第3編 実施計画

第3章 「わたしたちはこんなまちにしてい」を実現するために

一部 新規	取り組み③	体験の機会・場の促進通所体験の推進	総合戦略	—
	説明	・地域移行支援や親元からの自立にあたって、就労を目標とした障害福祉サービスの利用を進める通所体験事業を実施する。		
	【参考】予算事業名	就労等支援事業	担当課	障がい福祉課

基本構想 第1節 取り組みの方向5

誰もが心豊かに子育て・子育てできるまち

急速な少子化の進行や、家庭や地域を取り巻く環境の変化、地域とのつながりの希薄化の中で、心豊かに子育てをするためには、子育てに対する不安や孤立感を減らし、子育ての喜びを実感できることが必要です。子育てを親が主体的に行えるよう、まち全体で子育てを応援し、住みなれた地域で安心して子どもを生み育てることのできる総合的な支援体制の充実をめざします。

さらに、家庭環境や雇用形態の多様化などを踏まえ、家庭と地域や学校等が相互に協力し、まちを生かした豊かな遊びと学びの環境を整え、すべての子どもがその権利を擁護され、愛され信頼されることを通じて、次世代を担う子どもたちが、心身共にたくましく生きる力と豊かな人間関係を培うことができるよう、地域と共に子育て・子育てできるまちづくりをめざします。

◆ 具体的施策 ①

妊娠前・期からの子育ての相談・支援の充実

〈現況・課題〉

妊娠前・中から乳幼児期、思春期に至るまで母子ともに健康な発育・発達を支援する必要がある、特に近年増加傾向にある虐待の予防を含めた育児支援の充実が求められている。

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029 年度（令和 11 年度）】	現状（2022. 3）
保健師及び助産師が、乳児がいるすべての家庭を訪問し、相談に応じている。	93.1%
補 足 説 明	
生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みの傾聴・相談、子育て支援に関する情報提供、親子の心身の様子及び養育環境の把握、支援が必要な家庭に対する提供サービスの検討・関係機関との連絡調整を行い、乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図るもの。	

◆ 主な取り組み

取り組み①	乳幼児健診等の充実	総合戦略	—
説明	・乳幼児の心身の健康の確認、疾病や障がいを早期に発見し、早期治療及び早期療育を実現する。 ・健康な乳幼児に対しても子育て支援を行い、知識の普及と母親の不安の解消を図る。		
【参考】予算事業名	乳幼児健診事業	担当課	子育て支援課

取り組み②	妊婦健診の充実	総合戦略	1-1-①-5
説明	・妊産婦の健康管理の強化徹底を図るため、妊産婦健康診査を医療機関・助産院に委託して行うことにより、妊婦、乳児の死亡率の低下、流産・死産の防止及び心身障がい児の発生を予防する。		
【参考】予算事業名	妊産婦健診事業	担当課	子育て支援課

取り組み③	産後ケア事業による支援	総合戦略	1-1-①-6
説明	・心身のケアや育児サポート等を行い、産後安心して子育てができるよう支援するため、産後1年未満の産婦とその子を対象に、宿泊型、通所型及び訪問型のサービスを実施し、産婦の健康管理及び生活指導、乳房ケア・授乳指導、乳児の発育・発達観察、家庭に戻ってからの子育てや生活の相談・指導等を行う。		
【参考】予算事業名	妊産婦健診事業	担当課	子育て支援課

取り組み④	妊産婦・乳児訪問等の実施	総合戦略	1-1-①-7
説明	・妊婦訪問及び「こんにちは赤ちゃん訪問事業」として、未熟児を含めた乳児の全戸訪問を行い、母子が必要としている援助を行うとともに、育児不安の解消、適切な育児、子どもの発達や養育環境の観察を行う。		
【参考】予算事業名	妊産婦・乳児訪問等事業	担当課	子育て支援課

取り組み⑤	パパママ準備クラス（母親両親教室）の充実	総合戦略	1-1-①-8 1-3-①-5
説明	・妊娠・出産・育児についての知識の普及を図り、父親と母親が共に育児を行う大切さを伝えるとともに、妊娠期からの仲間づくりの支援を行うため、パパママ準備クラス母親両親教室を開催する。		
【参考】予算事業名	妊産婦・乳幼児教室事業	担当課	子育て支援課

第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち
5 誰もが心豊かに子育て・子育てできるまち

取り組み⑥	不妊治療、不育症治療に係る助成	総合戦略	1-1-①-4
説明	・令和3年度末までに神奈川県の特定不妊治療支援事業の助成を受けた者に、特定不妊治療費の一部を助成する。		
【参考】予算事業名	特定不妊治療費等助成事業	担当課	子育て支援課

取り組み⑦	思春期から妊娠適齢期の健康相談、健康教育等の実施	総合戦略	1-1-①-2
説明	・保健師による健康相談の一環として、思春期から妊娠適齢期の健康相談、健康教育等に対応する。		
【参考】予算事業名	—	担当課	子育て支援課

◆ 具体的施策 ②

子育てを支える取り組みの推進

《現況・課題》

社会情勢や家庭、地域を取り巻く環境の変化などにより、保育や子育ての支援を必要とする児童や子育てに不安や負担を感じている保護者は増加している。

従来の保育システムだけでは対応しきれないケースが多くなっており、個々の実情を踏まえて幅広いニーズに対応できる体制を築く必要がある。

子育てに関する相談について、様々な場や機会を提供し、その中での問題を共有し、児童虐待防止やその他の問題解決を進めていく必要がある。

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029 年度（令和 11 年度）】	現状（2022. 3）
ファミリーサポートセンターに登録している支援会員（両方会員を含む）の登録人数が 550 人になっている。	434 人
子育てポータルサイトのアクセス数が 203, 000 件/年になっている。	173, 549 件/年
補 足 説 明	
ファミリーサポートセンターに登録している支援会員（両方会員を含む）の年度末における登録人数とし、平成 29 年度から令和 3 年度の平均（約 460 人）の約 1. 2 倍をめざすもの。	

◆ 主な取り組み

取り組み①	子育て情報提供の充実	総合戦略	—
説明	・子育てに関する情報の一元化、総合化を行い、子育て情報の提供を充実させる。		
【参考】予算事業名	—	担当課	子育て支援課

取り組み②	ファミリーサポートセンター事業の充実	総合戦略	1-1-②-6 1-3-②-5
説明	・子育てについて地域の人たちがお互いに助け合っていくことを目指し、子どもの預かりを相互援助活動として行う。		
【参考】予算事業名	ファミリーサポートセンター運営事業	担当課	子育て支援課

第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち
5 誰もが心豊かに子育て・子育てできるまち

取り組み③	保育所、幼稚園等による相談、一時預かり等の支援の充実	総合戦略	1-1-②-7 1-3-①-7
説明	・民間保育所の専門的機能を活用し、地域育児強化事業の推進を図る。 ・保育所等で児童を一時的に預かることで、安心して子育てできる環境を整備する。		
【参考】予算事業名	地域育児強化事業 一時預かり事業	担当課	保育課

取り組み④	放課後児童への対応の充実 (放課後児童クラブ)	総合戦略	1-1-②-9 1-2-③-4 1-3-②-3
説明	・保護者が就労等により自宅にいない家庭の小学生を対象に、放課後の生活の場を提供する。		
【参考】予算事業名	放課後児童クラブ事業	担当課	保育課

取り組み⑤	放課後児童への対応の充実 (ふれあいスクール)	総合戦略	1-1-②-9 1-2-③-4 1-3-②-3
説明	・家庭・地域・学校の連携のもとに、小学生の放課後の居場所、遊び場及び異年齢交流の場を確保する。		
【参考】予算事業名	ふれあいスクール事業	担当課	子育て支援課

取り組み⑥	病児・病後児保育の充実	総合戦略	1-3-②-2
説明	・子育てについて地域の人たちがお互いに助け合っていくことを目指し、子どもの預かりを相互援助活動として行う中で、病児・病後児預かりを実施する。		
【参考】予算事業名	ファミリーサポートセンター運営事業	担当課	子育て支援課

取り組み⑦	親子遊びの場の運営	総合戦略	1-1-③-5
説明	・親子遊びの場など親子が自由に利用でき、集える場を確保する。		
【参考】予算事業名	親子遊びの場運営事業	担当課	子育て支援課

取り組み⑧	ほっとスペース、自然の遊び場（プレイパーク等）の運営	総合戦略	1-1-③-6 4-1-②-5
説明	・家庭・地域・学校の連携のもとに、小学生の放課後の居場所、遊び場及び異年齢交流の場を確保する。 ・逗子の自然やまちの環境を生かした遊び場を活用し、子どもの外遊びの機会を提供する。		
【参考】予算事業名	ふれあいスクール事業	担当課	子育て支援課

一部
新規

取り組み⑨	子育てに係る相談の充実	総合戦略	1-1-②-5 1-3-②-4
説明	・逗子市要保護児童援助ネットワーク会議を中心に、関係機関が有機的に連携し、児童虐待に対する早期発見と虐待予防、ケアが必要な児童の保護、保護者支援等、子どもの立場に立った支援体制の充実を図る。		
【参考】予算事業名	子ども家庭総合支援拠点運営事業	担当課	子育て支援課

取り組み⑩	子育て支援センターの運営	総合戦略	1-1-②-4
説明	・育児不安等についての相談事業、育児サークル等の育成・支援、子育て中の母親たちの自主活動を支援する。		
【参考】予算事業名	子育て支援センター運営事業	担当課	子育て支援課

取り組み⑪	ひとり親家庭等への継続的な支援	総合戦略	1-1-④-2
説明	・ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援する。		
【参考】予算事業名	ひとり親家庭等福祉手当支給事業	担当課	子育て支援課

取り組み⑫	支援を必要とする子どもに対する学習支援	総合戦略	1-1-④-5
説明	・学習習慣が身についていなかったり、学習に不安がある中学生を対象とし、学習支援を行うとともに、仲間づくり、親睦と交流を図る。		
【参考】予算事業名	—	担当課	子育て支援課

取り組み⑬	子どもの貧困に関する取り組み	総合戦略	1-1-④-3
説明	・逗子市要保護児童援助ネットワーク会議において情報を収集し、教育・福祉・その他関係機関と連携し課題解決に取り組む。		
【参考】予算事業名	—	担当課	子育て支援課

第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち
5 誰もが心豊かに子育て・子育てできるまち

取り組み⑭	小児医療費に係る助成の充実	総合戦略	1-1-②-3
説明	・小児に係る医療費のうち健康保険の自己負担分を給付する（所得制限あり）。		
【参考】予算事業名	小児医療費助成事業	担当課	子育て支援課

取り組み⑮	要保護児童に対する取り組み	総合戦略	1-1-④-4
説明	・児童福祉法第10条の規定に基づき、児童及び妊産婦の実情の把握、必要な情報の提供、家庭その他からの相談に応じ、必要な調査及び指導を行う。		
【参考】予算事業名	子ども家庭総合支援拠点運営事業	担当課	子育て支援課

取り組み⑯	居場所づくりへの支援	総合戦略	—
説明	・子どもたちや保護者などが、身近な地域で気軽に集まり、おしゃべりをするなど自由にくつろぎ、安心して過ごせる居場所づくりをサポートする。 ・子どもたちや保護者などの居場所づくりに取り組んでいる民間団体を支援し連携を図る。		
【参考】予算事業名	—	担当課	子育て支援課 療育教育総合センター

◆ 具体的施策 ③

幅広い保育ニーズに対応できる体制づくり

《現況・課題》

保育所等入所待機児童数は増減を繰り返しているがゼロとはなっていない。各保育所等の入所者数にも偏りが生じ、結果として待機児童につながっている側面もある。

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029 年度（令和 11 年度）】	現状（2022. 3）
保育所等入所待機児童が 0 人になっている。	13 人（2022. 4. 1）
補 足 説 明	
総合計画前期実施計画及び子ども・子育て支援事業計画「量の見込みと確保策について」における目標値。	

◆ 主な取り組み

取り組み①	保育の充実と選択肢の拡大 (子ども・子育て支援新制度の円滑運用)	総合戦略	1-1-②-2
説明	・多様化する保育ニーズに合わせ、幼稚園の預かり保育の拡大等、保育の選択肢を増やし、働き方やライフスタイルに合った施設の情報を提供する。 ・子どもの成長に合わせて転園しやすい仕組みづくりを推進する。 ★広報誌、ホームページ等による適切なアナウンス、利用者支援員による適切な対応により、本施策の推進を図る。		
【参考】予算事業名	利用者支援事業	担当課	保育課

一部
新規

取り組み②	保育士確保の取り組み	総合戦略	1-3-②-6
説明	・市広報誌のみならず、あらゆる機関や媒体への周知活動を行い、保育士の確保につなげる。 ・大学等からの保育実習生の受入れをより積極的に行い、逗子市で保育士として働く機会を拡大する。 ・逗子市で保育士として働きたいと思ってもらえるよう、市内各園と協力・連携し、地域の特色を生かした魅力ある保育を発信する。		
【参考】予算事業名	児童育成事務費	担当課	保育課

取り組み③	様々な保育ニーズへの対応 (保育環境の充実)	総合戦略	1-3-②-1
説明	・保育にかかるニーズ調査を実施し、様々なニーズに対応する保育を実施することで待機児童の削減を図る。 ★手法の一つとして、駅前保育ステーション事業等の実施を検討する。		
【参考】予算事業名	児童育成事務費	担当課	保育課

取り組み④	幼稚園就園等に係る支援	総合戦略	1-1-②-8
説明	・子ども・子育て支援法に基づき原則3歳以上の児童に係る保育料を無償にし、子育て支援を図る。		
【参考】予算事業名	幼児教育・保育無償化給付事業	担当課	保育課

取り組み⑤	子育てと仕事を両立させる環境整備	総合戦略	1-1-②-12 1-3-①-9 3-3-①-6
説明	・職場内で子どもを預けながら働くことができる、「女性の新しい働き方」を実現するため、保育的機能を職場内に有する事業所の開設費用を補助する補助金を交付する。		
【参考】予算事業名	企業誘致等推進事業	担当課	企画課

◆ 具体的施策 ④

子どもたちの居場所づくりの推進

《現況・課題》

子どもたちが地域社会でいきいきと活動できるよう、地域社会に子どもの居場所を確保するとともに、自主的な活動を支援することが求められている。

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029 年度（令和 11 年度）】	現状（2022. 3）
体験学習施設の主催講座の延べ参加者数が 2,000 人/年になっている。	557 人
補 足 説 明	
体験学習施設スマイルにおいて、単発または連続した講座（2～5 回）を年間延べ 130 回程度実施し、1 回当たりの参加者数を 15 人とし年間約 2,000 人の参加者数をめざすもの。	

◆ 主な取り組み

取り組み①	体験学習施設スマイルでの講座やイベントの充実	総合戦略	1-1-③-1 1-2-③-2
説明	・体験学習施設「スマイル」を拠点に、様々な講座やイベント等を行い、子どもたちの居場所をつくる。 ・子どもたちが地域でいきいきと自主的な活動ができるように支援する。 ・課外における教育としての「共育」を推進する。		
【参考】予算事業名	体験学習施設講座等事業	担当課	子育て支援課

取り組み②	青少年の健全な育成に係る事業の推進	総合戦略	1-2-③-5
説明	・青少年問題協議会の開催のほか、青少年の健全の育成に係る事業を行う。		
【参考】予算事業名	青少年問題協議会経費	担当課	子育て支援課